

発議第9号

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成23年10月5日提出

提出者 高山市議会議員 中 箴 博 之

賛成者 高山市議会議員 中 田 清 介
水 門 義 昭
木 本 新 一
倉 田 博 之
岩 垣 和 彦

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発生した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きが今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、エネルギー供給が制約される中で長期的な電力消費の抑制が必至となっている。

現在、各家庭で省エネ・節電対策の励行、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着している。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれる中、現在のような個々の努力に委ねられている場当たりの節電対策のままでは、社会全体の対応として限界がある。

そのため、これまでのいわゆる「当面の対応」から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要がある。

よって国におかれては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の項目を早急に決定・実施するよう強く求める。

記

1. 家庭での省エネ・エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」（仮称）を創設し、省エネ型家電への買い替え、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充した上で再実施する。
2. 事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講ずる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月5日

高山市議会